

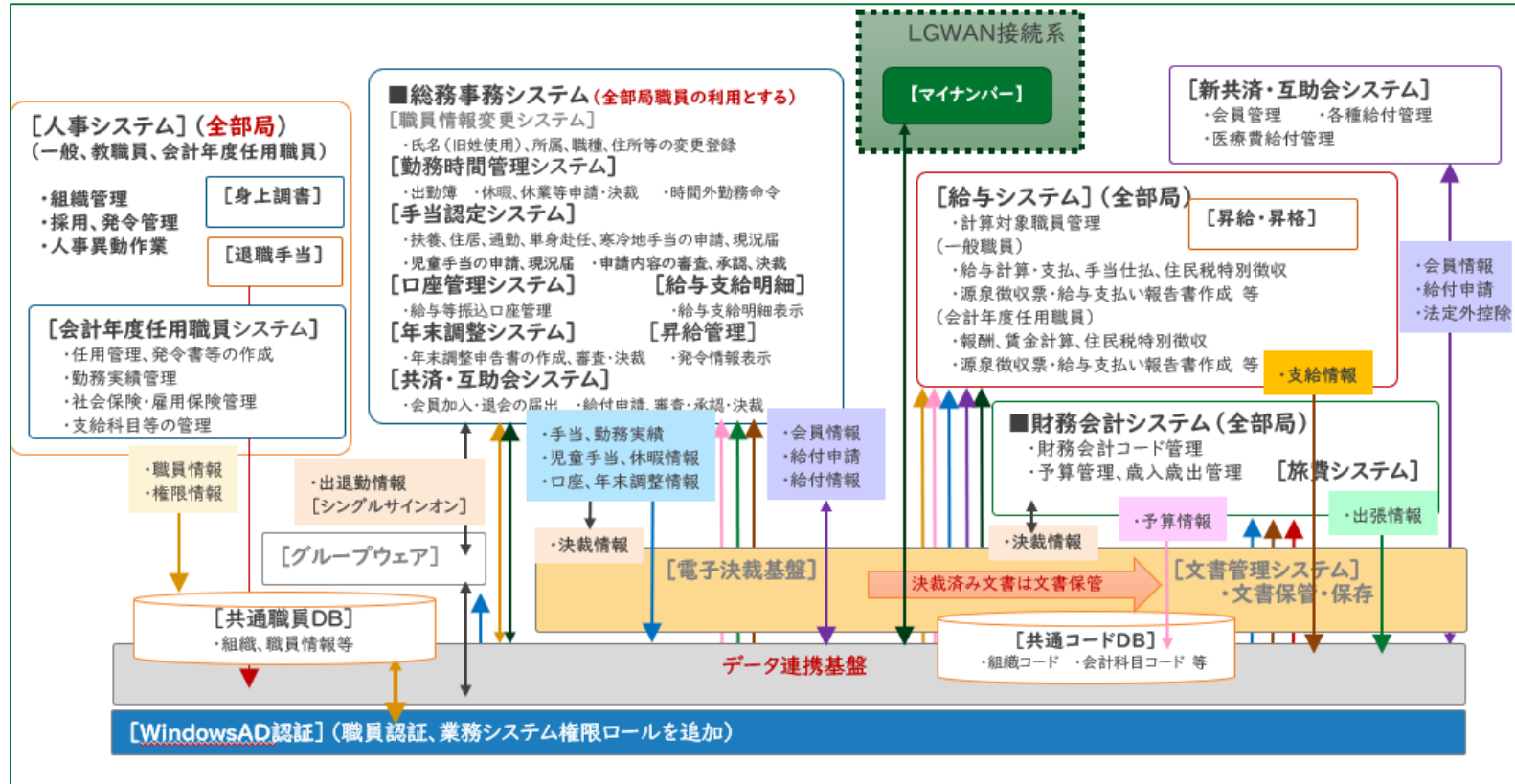
1. 情報提供依頼の対象業務

以下の12システムが対象となります。

業務名	概要	人給 関連	財務 関連	その 他
01.総務事務システム	全部局職員の勤務時間管理や手当認定、口座管理、年末調整等を行うもの。発令情報や給与支給明細の表示機能も含む。	○		
02.新共済システム	共済組合・互助会員の管理やレセプト、給付情報の管理を行うもの。	○		
03.健康管理システム	知事部局、企業局、教育委員会の教職員の健康診断の受診状況や受診結果、ストレスチェック等の結果を一元管理し、教職員の健康状態の管理を行うもの。			○
04.給与システム	全部局職員の給与計算を行うもの。	○		
05.人事給与システム	全部局職員の人事情報管理や身上調書、退職手当の管理を行うもの。	○		
06.予算編成システム	知事部局等（各行政委員会の事務局を含む）の当初予算、補正予算の編成や、性別等の予算分析、議案作成等を行うもの。		○	
07.財務会計システム	議決予算の登録から、歳入、歳出、決算までの財務事務全般の登録管理を行うもの。		○	
08.旅費システム	職員の旅費計算を行うもの。		○	
09.財産管理システム	地方自治法第238条1項に規定される公有財産の管理（取得、所管・分掌換等）を行うもの。		○	
10.決算統計システム	一般会計及び特別会計の決算を取りまとめ、総務省決算統計システムを経て総務省地方財政決算情報管理システムに提出（所定のdat様式）するもの。現在当県では、取りまとめる部分についてシステム化されていない。		○	
11.共通職員・コードDB （現行：統合職員DB）	各業務、システムで利用する組織や職員情報、組織や会計科目といったコード情報を一元的に管理するもの。			○
12.データ連携・認証基盤	各システム間でのデータ連携、及び利用者認証（シングルサインオン）を行うもの。			○

2. 人給関連システムの補足事項

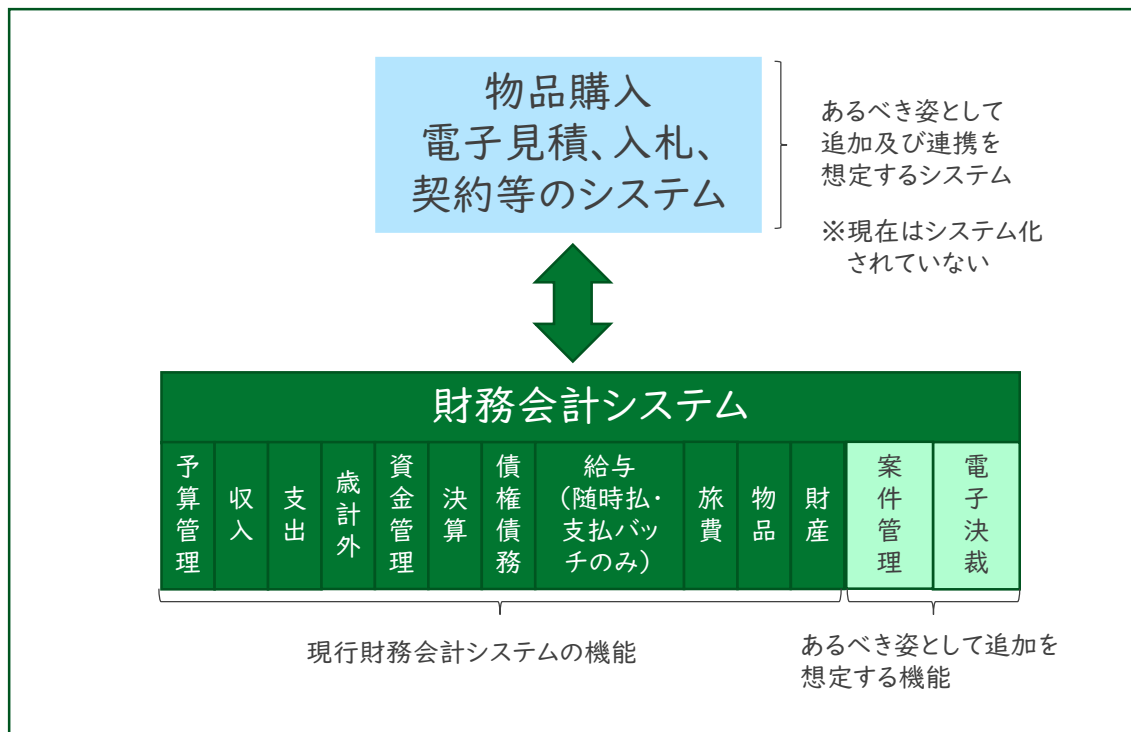
■ 情報提供に係る範囲のイメージ図



✓ 電子決裁・文書管理システム、グループウェアシステム、マイナンバー管理は導入済みにつき、情報提供の対象外です。

3. 財務関連システムの補足事項

■ 情報提供に係る範囲のイメージ図



あるべき姿として、財務会計システムに案件管理機能、電子決裁機能の追加を想定しています。財務会計システムに含めて情報提供の対象としてください。

同様に、物品購入において電子見積、入札、契約等のシステム導入及び連携を想定しています。こちらは財務会計システムとは別システムとなりますが、御社の想定するシステム及びシステム間連携も情報提供に含めていただくようお願いします。

4. 各業務の提供資料について

業務名	あるべき姿 イメージ	帳票一覧 外部IF一覧	機能一覧	備考
01.総務事務システム	○	◆	◆	
02.新共済システム	※01に含む	◆	※01に含む	
03.健康管理システム	○	○	なし	
04.給与システム	※01に含む	◆	※01に含む	
05.人事給与システム	※01に含む	◆	※01に含む	
06.予算編成システム	○	○	なし	
07.財務会計システム	○	◆	なし	
08.旅費システム	○	※07に含む	なし	
09.財産管理システム	○	※07に含む	なし	
10.決算統計システム	○	なし	なし	現行システムがないため
11.共通職員・コードDB (現行:統合職員DB)	※01に含む	◆	※01に含む	
12.データ連携・認証基盤	※01に含む	なし	なし	現行システムがないため

(凡例:○は「あるべき姿のイメージ資料」有り、◆は「現状を示す資料」有り)